

第4回豊川市交通協議会運賃料金部会 議事録

1 日 時：令和8年3月9日（月）

豊鉄タクシー株式会社に係る協議 15：40～16：00

2 場 所：豊川市役所 本庁舎3階 31会議室

3 出席者：原田 光一郎 委員（中部運輸局愛知運輸支局）

鈴木 英司 委員（豊鉄タクシー株式会社）

稲垣 祐一 委員（豊川市連区長会）

山本 英樹 委員（豊川市都市整備部）

4 事務局：川嶋次長（豊川市都市整備部）

本多課長、松下課長補佐、井野係長、酒井主事、竹内主事、平野主事（豊川市都市整備部市街地整備課）

5 傍聴人：2名（豊橋市）

6 次 第

協議事項(1) 豊橋市コミュニティバス「柿の里バス」の事業計画の変更に伴う運賃協議について（案）

7 議事内容

事務局： ただいまから第4回豊川市交通協議会運賃料金部会を開催いたします。

皆様方におかれましては、大変お忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。私は、運賃料金部会の事務局を所管しております、豊川市都市整備部、市街地整備課課長補佐の松下と申します。本日の司会・進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。本日の会議は傍聴者として豊橋市職員がおりますが、今回の議題の内容を見ましても差し支えないものと思われますので、今回の運賃料金部会は公開とさせていただきます。部会員名簿につきましては、資料として配布させていただいております。中部運輸局愛知運輸支局につきましては、原田委員の代理として、小田春樹様にご出席いただいておりますのでご報告いたします。さて、当部会ですが、令和5年10月1日付けの道路交通法改正に伴い、運賃については、独占禁止法に抵触しないように、構成員を限定して開催することが必要になったため、交通協議会とは別に開催するものです。

なお、本日の運賃協議にあたり、道路運送法第9条第5項で規定する公聴会として、市ホームページにて令和8年2月10日から16日まで意見募集を行いました。特に意見がなかったことをご報告いたします。ここで、本日の会議開催につきまして、「豊川市交通協議会設置要綱」第10条第8項で定める「部会員の過半数以上の者の出席」という要件を満たしていることをご報告いたします。

次に、本日の資料のご確認をお願いいたします。次第に、配布資料の一覧を記載しております。＜資料を読み上げ確認・資料列挙＞これらの資料がお手元にございますか。ご確認ください。万が一、資料が不足している場合は、事務局に予備がご

ございますので、お申し出ください。よろしいでしょうか。さて、本日の会議につきましては、全ての協議事項の説明の後にご質問等のお時間を設けたいと思います。また、会議の開会にあたり、豊川市交通協議会設置要綱第10条第4項の規定により、都市整備部長が本部会の部会長となっておりますので、ここからは、部会長に会議の進行をお願いいたします。

部会長： 本日は、ご多忙のところご出席賜りましてありがとうございます。豊川市交通協議会・運賃料金部会長の山本です。本日は、円滑な議事進行にご協力をよろしくお願いいたします。それでは会議に入りますが、始めに本日の議事録署名人を指名させていただきます。本日は稲垣部会員をお願いいたします。後日、事務局より議事録を送付させていただきますので、署名をよろしくお願いいたします。

部会長： それでは次第に従いまして会議を進行させていただきます。次第2の協議事項（1）から（4）まで、事務局より続けて説明をお願いします。

事務局： 事務局の都市整備部 市街地整備課 都市交通係の井野と申します。よろしくお願いいたします。恐れ入りますが、座って説明させていただきます。それでは、A3版「第4回豊川市交通協議会運賃料金」資料の2ページをご覧ください。協議事項（1）豊橋市コミュニティバス「柿の里バス」の事業計画の変更に伴う運賃協議についてです。こちらは本日開催されました交通協議会において、一部区域運行の導入と系統等の新設・廃止について承認がなされたところです。本会議では、運賃は変更なしとすること・柿の里バスポートは1,000円から1,500円に変更することについて協議するものです。

なお、道路運送法で規定する公聴会として、市ホームページにて令和8年2月10日から16日まで意見を募集しましたが、意見はありませんでした。説明は以上です。

部会長： 本日は豊橋市さんがお見えですので、もし補足などあればお願いします。

豊橋市： 豊橋市のコミュニティバスの運営の方法として、地域の方々が主体となってコミュニティバスを運行するという意思を持ち、行政と交通事業者が協力して運行するものとしています。この成り立ちもあり、区域運行やバスポートについては地元の方々と協議をした上で、こういった形をとっていきたいと決めてきたものです。

部会長： ありがとうございます。地域協議会のようなものがあり、そこで議論がなされており、料金についてもご承認いただいているというものです。

豊橋市： その認識で間違いありません。

部会長： ただいまの説明の中で、ご質問・ご意見などありましたら、お願いいたします。

部会員： 豊川駅やバローから豊橋医療センターまで行かれる方はおられるのでしょうか。今回はパスポートの値上げがあるわけですが、一番影響があるのがそこを利用している方だと思いますので把握していれば知りたいです。

豊橋市： 豊橋市の柿の里バス運行エリア北部の利用者は、主に豊川市内の施設を利用して実態があります。このため、今回の見直しを行いました。また、和田辻東停留所を境にルート・ダイヤを南北に分離している背景もあり、豊川駅東口やバロー豊川店から医療センターへ向かう利用者は限定的であると考えています。

部会員： 柿の里パスポートを購入されている方でバローもしくは豊川駅東口が拠点になっている方はいらっしゃいますか。

豊橋市： 実際に関われる方の個人情報を把握していないので、正確なところは不明です。参考として北のエリアの利用料金が片道200円で、往復が400円というところを考えると数自体は少数だと考えています。一方で、右側の中山中央という停留所の方が医療センターにいくと片道500円になるので、そういった方の購入実績が多いと認識しています。

部会長： 他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは協議事項(1)について、ご承認いただけるということで、ご異議ございませんでしょうか。承認いただける方は、挙手をお願いします。

<全員挙手>

ありがとうございます。協議事項(1)につきましては、ご承認いただきました。続きまして、次第3のその他について、何かありましたらお願いします。

事務局： 事務局から、その他報告事項はございません。

事務局： 部会員の皆様には、ご多忙にもかかわらず、ご出席いただき、誠にありがとうございました。以上をもちまして、第4回豊川市交通協議会運賃料金部会を終了させていただきます。本日は、大変お忙しい中、ありがとうございました。お疲れ様でした。

以上